

様式第4号（第5条関係）

令和3年4月26日

山形市議会議長 様

議員名 高橋 公夫 

令和 2年度政務活動費收支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、  
別紙のとおり令和 2年度政務活動費收支報告書を提出します。



別紙

令和2年度分 政務活動費收支報告書

議員名

高橋公夫

1 収 入 政務活動費 600,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
研究・研修費	0	
調査・旅費	0	
広報・広聴費	374,664	市政報告書作成
要請・陳情活動費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	55,560	新聞代他
人件費	0	
事務所費	180,000	事務所費
通信・交通費	0	
合計	610,224	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

(单位：円)

(単位:円)

年月日	内 容	取 入	支 出	出						差 引
				研究研修費	調査旅費	広報費	会員費	資料購入費	会員費	
1 2020/10/12	政務活動費（10～12月分）	90,000								392,220
2 2020/10/20	広報誌印刷代			111,650						280,570
3 2020/10/25	事務所・家賃料						15,000			265,570
4 2020/10/29	新聞代（山形新聞）				3,700					261,870
5 2020/10/30	しんぶん赤旗					930				260,940
6 2020/11/18	広報誌ボスティング代			11,986						248,954
7 2020/11/20	郵送代			251,028						-2,074
8 2020/11/28	新聞代（山形新聞）				3,700					-5,774
9 2020/11/28	事務所・家賃料					15,000				-20,774
0 2020/11/30	しんぶん赤旗					930				-21,704
1 2020/12/20	新聞代（山形新聞）				3,700					-25,404
2 2020/12/20	事務所・家賃料					15,000				-40,404
3 2020/12/25	しんぶん赤旗					930				-41,334
4 2021/1/12	政務活動費（1～3月分）	90,000								48,666
5 2021/1/30	新聞代（山形新聞）				3,700					44,966
6 2021/1/30	事務所・家賃料					15,000				29,966
7 2021/1/31	しんぶん赤旗					930				29,036
8 2021/2/23	新聞代（山形新聞）				3,700					25,336
9 2021/2/27	しんぶん赤旗					930				24,406
0 2021/2/27	事務所・家賃料					15,000				9,406
	貢小計	180,000	0	374,664	0	0	23,150	0	75,000	0
	総合計	600,000	0	374,664	0	0	50,930	0	165,000	0

年月日	内 容	支 出										(単位:円)
		研究研修費	旅 費	調 査 費	要請 費	広報広聴費	陳情費	資料作成費	資料購入費	人 件 費	事 務 所 費	
1 2021/3/14	事務所 家賃料											-5,594
2 2021/3/28	新聞代 (山形新聞)											-9,294
3 2021/3/30	しんぶん赤旗											-10,224
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
	貢小計	0	0	0	0	0	0	0	0	4,630	0	15,000
	総合計	600,000	0	0	374,664	0	0	0	55,560	0	0	180,000
	様式第6号(第6条関係)											0

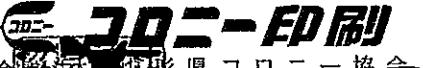
## 政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	2年 10月 20日 支出									
調査旅費	<input type="checkbox"/>				¥	1	1	1	6	5	0	
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額										
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>											
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先										
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

市政報告書 印刷費

領 収 書												№ 02012															
御住所												<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現 金</td><td>11 手 / 50 円</td></tr> <tr><td>小 切 手</td><td>/</td></tr> <tr><td>相 殺</td><td>/</td></tr> <tr><td>振 込</td><td>/</td></tr> <tr><td>手 形</td><td>/</td></tr> <tr><td colspan="2" style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td>計</td><td>1,111.65 円</td></tr> </table>		現 金	11 手 / 50 円	小 切 手	/	相 殺	/	振 込	/	手 形	/			計	1,111.65 円
現 金	11 手 / 50 円																										
小 切 手	/																										
相 殺	/																										
振 込	/																										
手 形	/																										
計	1,111.65 円																										
<b>高橋 大様</b>																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>金 額</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td><td>0</td></tr> </table>												金 額	百	十	万	千	百	十	円		1	1	1	1	1	5	0
金 額	百	十	万	千	百	十	円																				
	1	1	1	1	1	5	0																				
但し 上記金額正に領収致しました。																											
令和 2 年 10 月 20 日																											
																											
社会福祉法人 仙形県 コロニー協会 代表者 須貝壽一 仙形福祉工場 〒980-0227 仙形市 桜田南1番 TEL(023)641-1334 FAX(023)641-1334																											
<small>(御注意) 取扱者印なきもの及金額に訂正あるものは無効です。</small>												取扱者 															

済



山形市議会令政会議会報告

# ひろば

Vol. 1

2020年10月14日発行

山形市議會議員 高橋公夫

主な役職：厚生委員会委員長 等

発行責任者／山形市議会令政会  
〒990-2221 山形市旅宿町2丁目3番25号  
TEL:023-641-1212 (内線722) FAX:023-641-9160

# 新型コロナウイルス感染症 対策に全力で取り組もう！

今年1月に武漢市を中心に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は世界に拡散し、世界の感染者数1千万人、死者50万人に上り米国やブラジルなど米大陸を中心に感染拡大のペースが加速しており、パンデミック(世界的流行)収束のめどは立たない状況が続いている。世界経済は大幅に減速し、今夏に予定されていた東京五輪・パラリンピックの延期が決まるなど、世界の社会・経済に甚大な影響を及ぼしています。

山形市では1人10万円の定額給付金の速やかな給付に全力で取り組み、全国より早いスピードで給付が進んでいます。また4月、5月、6月と新型コロナウイルス感染症対策補正予算を組んで対応策を実施しているところです。営業自粛で生活が切迫している旅館、バス、タクシー事業主への支援や飲食店家賃補助、事業系ごみ処理費用補助、雇用調整助成金申請支援補助金のほか、花卉農家や肉牛農家への支援等を行います。市民の生活基盤を守る生活支援として一人親家庭臨時特別給付金支給、収入の減少で住宅を喪失する恐れのある方



に家賃相当分を支給する住居確保給付金の支給や保育所の保育料減額、放課後児童クラブ保育料減額と支援員等に激励金の支給、国の持続化給付金の対象外の事業者に20万円の給付金支給や市内飲食店を支援するプレミアムクーポン券事業など多岐にわたり支援策を進めています。

山形市議会としても「山形市議会新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し各会派より出された要望・提言を59項目にまとめ市長に議会の総意として手渡しました。

近年、気象庁はこれまで経験したことのないような豪雨災害の発生に命を守る行動をとるように注意喚起を行っています。2017年九州北部豪雨、2018年西日本豪雨、2019年は台風19号による甚大な被害に見舞われ、今年は九州地方の豪雨により死者56人、64万9千世帯、約142万3千人に一時、避難指示が出され、今後は東北まで広範囲で大雨が続くとの予報が出されています。

九州地方では多くの方が避難生活となり、避難所での新型コロナウイルス感染防止や熱中症対策が求められています。山形市でも災害時の避難所における感染症対策は急務であり、その対策として消毒液や毛布、体温計、隔離部屋用のパーテーション、段ボールベッドを市内92か所の避難所に配置いたします。また、救急車が新型コロナウイルス感染者を隔離し移送するための感染対策資機材（アイソレーター）を購入し救急隊員の安全確保を図ります。今後のコロナ第2波に備え山形市は医師会、薬剤師会と連携してドライブスルー方式でPCR検査ができる「新型コロナセンター」を設置しました。



私たち令政会としても新型コロナウイルス感染症対策にスピード感をもって対応することを求めてまいります。

## 6月 定例議会トピックス

令和2年6月定例議会から各委員会での議論の内容です。

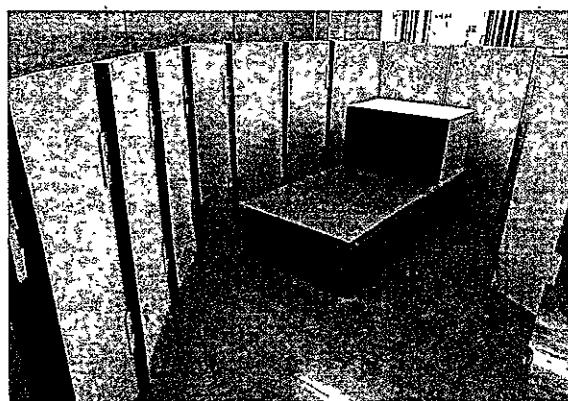
### 特別定額給付金の速やかな給付を！

一般会計補正予算では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、保育所、認定こども園、小規模保育・家庭的保育事業所、幼稚園に勤務するすべての職員を対象に、4月1日から5月31日までの期間において、月8日以上勤務している方を条件に2,166人に慰労金を支給します。

また、県外の大学に在住する学生に対する支援事業として、首都圏に在住している大学生に対して市産米や山形市産の農産品などを支給します。

災害時の避難所については、感染予防及び経済活動再開対策備蓄品整備事業により段ボール製のパーテーションやベッドを導入します。

また委員会では令政会から、新型コロナウイルスに関する特別定額給付金について、未申請の方に対する周知を進めるよう、会派の意見を伝えました。



## 障がい者福祉避難所の整備を急げ！

高橋 公夫 議員

**Q** 寒さ対策にも有効なため、必要数の段ボールベッドやパーテーション等を各避難所に早急に整えるべきではないか。

**A** 段ボール製品の各避難所への配備については、現在、すでに完了しているが、各避難所の必要備蓄数については、国のガイドラインや全国各地の避難所の運営状況を参考に検討していく。

**Q** 本市で障がい者の受け入れ可能な福祉避難所は1か所のみであり、障がい者の特性に配慮した福祉避難所の整備を早急に進める必要があると考えるがどうか。

**A** 本市では、令和6年度までに障がい者に係る福祉避難所を2か所にすることを目標としている。また、福祉避難所としてホテルの活用を進めており、今月末に山形市ホテル協会と協定を締結する予定である。

**Q** 南山形コミュニティセンターと南山形小学校は浸水が想定されるため、地域の防災拠点でもある南山形コミュニティセンターを浸水の恐れのない安全な場所へ移転すべきと考えるがどうか

**A** 南山形地区内の防災拠点は、第九中学校となっているが、避難所の収容人数の減少に対応するため、現在、地域内の民間施設等を市避難所に指定する方向で協議を進めている。

**Q** 障がい者の職場定着率が高くない中で、就労した障がい者がすぐに離職することなく長く働き続けられるよう支援が必要と考えるが、取組状況はどうか。

**A** 障がい者の就労定着支援事業として、就労後も継続した助言や相談支援、雇用先や障がい福祉サービス事業者との連絡調整など支援を実施している。今後も、一般就労移行と職場定着が図れるよう取り組んでいく。

**Q** 障がい児福祉計画（第1期計画）では、平成30年度末までに、医療的ケア児支援のため、関係機関の協議の場を設置することとしていたが、達成状況はどうか。

**A** 山形市では、医療ケア児支援のための協議の場として、平成31年3月に「山形市医療的ケア児支援連絡会議」を発足させている。今後も継続的にこの会議を開催し、保健、医療など各分野が連携し、医療的ケア児とその家族の支援の充実に取り組んでいく。

**Q** 医療的ケア児が十分な支援を受けられる体制には、関係機関と連携し支援調整を行う医療的ケア児等コーディネーターの役割が重要であるが、今後の養成や配置についてどう考えるか。

**A** コーディネーター養成研修の実施については、県域での実施がより効果的であることから、引き続き山形県が実施する養成研修を活用し、医療的ケア児への支援体制の充実に取り組んでいく。

**Q** 国で実施している支援事業を活用し、保育所等での医療的ケア児受入れ体制の整備に取り組む考えはあるのか。

**A** 保育所等での医療的ケア児受入れ体制の整備については、現状を把握し、医療的ケア児支援連絡会議において協議していく。

**Q** 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を令和2年度までに市内に1か所以上設置することとしているが、達成状況はどうか。

**A** 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所については、平成30年5月に市内1事業所が指定を受け、計画目標は達成しているが、引き続き事業所の設置が図られるよう支援していく。

**Q** 障がい者の自立や社会参加に繋げるため、障がい者就労施設からの優先調達をさらに推進し、支援する必要があると考えるがどうか。

**A** 山形市では、受注拡大に向けた研修会の開催など、障がい者就労施設等への支援を行なっており、昨年度からは、障がい者就労施設等が提供する物品・役務をふるさと納税の返礼品に採用している。

**Q** 献血協力者への記念品として、障がい者就労施設で作られた製品を活用してはどうか。

**A** 献血協力者への記念品については、現在、袋入りティッシュ等を配布しているが、障がい者就労施設等で作られた製品についても、今後の活用に向けて検討していく。

**Q** 障がい者就労施設の受注量や工賃をアップさせる取組として企業等への営業活動や各施設への受注調整を一括して担う共同受注窓口の設置に、本市でも取り組んではどうか。

**A** 現在、山形県社会就労センター協議会の共同受注窓口が設置されているが、山形県の作業工賃は微増に留まっている。本市ではY-biz活用や先駆的事例を参考に、受注拡大につながる効果的な支援体制の整備について、関係機関と連携し研究していく。

**Q** 聴覚障がい者にとって、欠かせない手話通訳者及び手話通訳士育成のため、研修会等の参加費用に対し、補助を行ってはどうか。

**A** 手話通訳士や手話通訳者を増やしていくため、手話ボランティア養成講座の受講料を含め、費用負担の軽減を検討していく。

**Q** 「耳がきこえません」「手話ができます」などと表示した「障がい者災害時支援バンダナ」の配布に取り組んではどうか。

**A** 障がい者災害時支援バンダナについては、避難所において有効であると考えるため、手話のできる方への配布も含め、聴覚障がい者団体等の意見も聞きながら検討していく。

**Q** 文字を書くことに困難がある書字障がい児がタブレットを授業や試験で使用することを認めてはどうか。

**A** 書字障がい児に対しては、教師が個別に支援しているが、市主催の研修会等で学習障害の理解を一層深め、授業や試験等においても個に応じた支援が行われるよう努めていく。

**Q** 障がい児への配慮として、試験時間の延長やICT支援機器の活用など、入試における合理的配慮の取組を進めてはどうか。

**A** 障がい児への配慮は積極的に進めるべきと考えており、今後の入学者選抜における合理的配慮のあり方についても、県教育委員会と相談していく。

**Q** 3歳児健診の眼科健診で弱視を見逃さず、早期の治療につなげるため、屈折異常と斜視が自動判定できるsvsを導入してはどうか。

**A** 目に関しては、保健師の問診、小児科医の診察など見逃しがないように努めているが、先進事例を参考に、眼科医師・小児科医師と十分協議し、調査研究していく。

**Q** 新型コロナの影響により、全国的に病院経営が悪化する中、山形市休日夜間診療所の経営安定を図るため、市としても支援が必要と考えるがどうか。また、国や県に支援措置を求めてはどうか。

**A** 今後の新型コロナ感染症の状況や、診療所の経営状況、国・県の支援制度の動向を注視し、診療所を安定して経営できるよう、必要な支援について検討していく。

**Q** 今後、新型コロナが拡大した場合、清生館で感染症患者の受入を検討していることに関し、受入体制など準備状況等について伺いたい。

**A** 県で策定した病床確保計画により、清生館は県の要請に基づき35床を確保することとなる。受入体制については、10階病棟を活用し患者移動の動線や医療機器等の確認、病棟内のゾーニングなどシミュレーションも実施している。患者受入にあたっては、院内感染の予防に最大限の注意を払っていく。

**Q** 多子世帯の子育て環境の充実を図り、少子化対策につなげるため、放課後児童クラブを利用している世帯への補助について、所得制限を撤廃してはどうか。

**A** 所得制限の撤廃については、対象となる要件の緩和を含め、施策の現状を踏まえて検討するとともに、引き続き、県に対して見直しを要望していく。

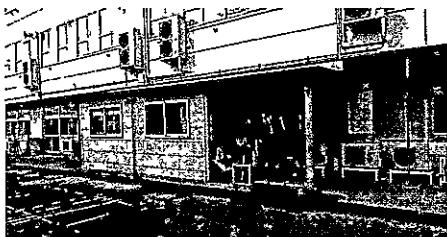
**Q** 放課後児童クラブには事務職員が配置されておらず、膨大な事務作業が支援員の負担となっている。支援員の事務を軽減し、保育に専念できる環境整備に市としても取り組むべきと考えるがどうか。

**A** 山形市では、これまで、事務負担の軽減のため、機器の導入やネット環境の整備を実施してきた。今後も、事務負担の軽減と効率化に向けた支援策を検討するとともに、国・県に対し、事務職員の配置等について引き続き要望していく。

**Q** 放課後児童支援員の人材確保のため、保育士宿舎借り上げ支援事業のような家賃補助制度を創設してはどうか。

**A** 保育士宿舎借り上げ支援事業に、放課後児童クラブも対象に追加するよう引き続き国・県に対し要望していく。

## 高齢者施設、障がい者施設、保育園、学童保育などへの早急な支援を！



一般会計補正予算では、介護サービス基盤整備事業とし高齢者施設に於いて、災害等による大規模停電が発生した場合でも（人口呼吸器・酸素療法・喀痰吸引）等の医療的配慮を出来る様に非常用自家発電設備の整備、ポータブル発電機の購入の補助を行います。予算額は12,392千円となります。国の新型

コロナウイルス感染症緊急経済対策対応として、山形市では小学校の臨時休校延長に伴い休校中に家庭保育に協力した放課後児童クラブ利用者の保育料をクラブが減額する場合の補助を行います。「放課後児童クラブ保育料支援補助金（14,440千円）」。また山形市独自の感染症拡大防止対策として山形市からの登園回避要請に協力し、保育所等を欠席した利用者に保育料の還付を行います。「新型コロナウイルス感染症対策保育料負担軽減事業（9,982千円）」

◎報告事項では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税と、介護保険料の減免について報告が

あり前年に比べて30%以上収入が減収し、所得制限以下であれば減免が受けられます。

◎山形市では十分な保育施設等の数を確保するとともに保育環境の充実図るため小規模保育施設3か所を公募するとの報告がありました。スケジュールは6月26日まで公募締め切り、7月～8月まで審査、8月下旬事業者決定となります。

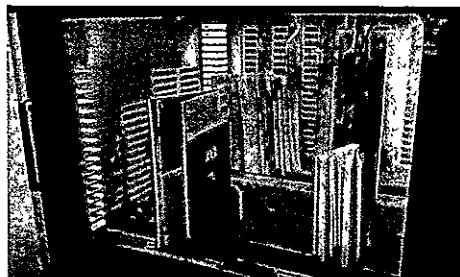


## 新型コロナ禍での効果的な経済対策を！ 小中学生などへの影響を最小限に！

6月補正予算では、新型コロナウイルスの影響による農作物の単価の下落に対応する予算を計上しました。特にさくらんぼについては、山形県青果物生産出荷安定基金による単価が下がった場合の救済措置の対象外であることから、県が実施する対策に協調して補助を行います。

コロナ対策宣言店プレミアムクーポン券事業では、市内飲食店を対象としたクーポン券発行事業を実施します。

家庭学習のための通信機器整備支援事業では、モバイルルーター800台を導入し、モバイルルーターを設置していない家庭に対して貸し出しを行います。市立図書館については、図書消毒器設置事業により、強力な紫外線を照射することで除菌を行う消毒器を導入し、書籍への除菌を行います。



## 新型コロナの影響を受けない、災害に強い都市基盤整備を！

6月定例会では、一般会計補正予算の審議が行われました。新型コロナ感染の影響が大きい中ではありますが、6月補正としては相当に大きい約10億円規模の補正となりました。

中身は、道路新設改良費に約2億3千万円、道路維持管理費に約2億円、山形市作業センターの除雪車購入費3千万円、都市計画道路など街路事業に約6億円などが主な事業であり、多くは、国の交付決定に基づく補正がありました。

今年度は国土強靭化地域計画を他の自治体に先駆けて策定したことにより、多くの交付金を得られたが、今後多くの自治体が計画を策定するため、きびしい状況になると想定している。国の新たな施策や重点配分の考え方など情報収集し、来年度以降も多くの交付金を得るよう努力したい旨が報告されました。

また委員会では令政会から、建設業者の現状は、この冬の暖冬で除雪の仕事が激減し、新型コロナの影響も今後も想定できることから、公共事業の発注は遅延なく行うべきであると、会派の意見を伝えました。



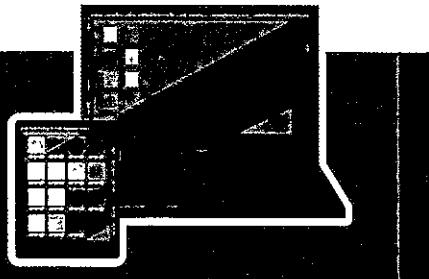
## やまがた市議会 議会中継

山形市議会の本会議や委員会での議論の内容をご覧いただけます。  
本会議については生中継や動画配信をご覧いただけます。

<http://www.city.yamagata.yamagata.lg.jp/gikai/>

やまがた市議会

議事録



## 編集後記

1月21、22日に、令政会で愛知県小牧市と半田市に行政視察に行ってまいりました。

小牧市の、「こまき循環バス」は、市内において半径500mに1か所のバス停を設け、料金は200円で1日乗り放題、小学生は100円、65歳以上は無料というものでした。利用者数もここ10年で急増しており、市民の足として非常に有効な手段となっています。この事業は、山形市においても非常に参考となるものであり、令和2年3月議会でも令政会を代表して斎藤栄治議員が発言を行いました。

また、半田市のACP（アドバンス ケア プランニング）と事前指示書についても、市社会福祉協議会との連携による事業展開が功を奏している事例として提言をしています。

今号は、令政会の会派結成後初めての議会報告としてまとめさせていただきました。令政会は令和元年5月に結成され議員3人の結成間もない会派ではありますが、全国の先進事例等について調査研究を行い、政策提言を通して政策を実現しているパワフルな会派です。これからも、市民のみなさんの声にしっかりと耳を傾け、佐藤市長とも膝を突き合せて対話をを行いながら、山形市がより暮らしやすさを実感できるまちになるよう、誠心誠意取り組んでまいります。



## 領 収 書 貼 付 用 紙

お客様コードNo. k000

## 請 求 書

No. 77245

令和 2 年 10 月 14 日



社会福祉法人山形コロニー協会  
理事長 猪 四 喬  
〒990-2323 山形市大字山形字中口二  
TEL (023) 641-1136 FAX (023) 641-1334  
URL <http://www.yamagata-kokyouniei.or.jp/>

担当： 加藤

高橋公夫事務所 様

品目	数量	単位	金額	税込金額	課税対象額
1694 広報誌 ひろば VOL. 1	5,000	部	85,000		
1743 宛名印刷 (長3封筒)	3,309	枚	16,500		
			消費税等10.0%	10,150	101,500
				¥111,650	内消費税等 10,150)

上記の通り御請求申し上げます  
お振込先： 社会福祉法人 山形県コロニー協会

## 納 品 書

No. 77245

令和 2 年 10 月 14 日



社会福祉法人山形コロニー協会  
理事長 猪 四 喬  
〒990-2323 山形市大字山形字中口二  
TEL (023) 641-1136 FAX (023) 641-1334  
URL <http://www.yamagata-kokyouniei.or.jp/>

担当： 加藤

高橋公夫事務所 様

品目	数量	単位	金額	税込金額	課税対象額
1694 広報誌 ひろば VOL. 1	5,000	部	85,000		
1743 宛名印刷 (長3封筒)	3,309	枚	16,500		
			消費税等10.0%	10,150	101,500
				¥111,650	内消費税等 10,150)

上記の通り納品致しました  
お振込先： 社会福祉法人 山形県コロニー協会

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日		2年 11月 18日 支出							
調査・旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額		¥	1	1	9	8	6		
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先									
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>	株式会社 山形コミュニティ新聞社									
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

市政報告書 ポスティング料金

【領収書貼付】  重なり  表面

## ATMご利用明細票

ださい。

いつもご利用いただきありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりです。  
どうぞお確かめください。(裏面もご覧ください) [REDACTED]

お取扱日 02-11-18	取引店番/機番 [REDACTED] /13				
金融機関コード	カード店番	口座番号			
お取引内容 振込		お取引金額 ¥11,986			
おつり	手数料(含消費税) ¥ [REDACTED]				
1万円	5千円	2千円	1千円	硬貨	円
時 13:47		口座残高 ¥ [REDACTED]			
カードマスター名: [REDACTED]					
タガハリ [REDACTED]					

(済)

## 請求書

1/1

990-2316

山形県山形市片谷地 124-142

高橋公夫 様

株式会社 山形コミュニティ新聞社

〒990-0861

山形県山形市江俣2-  
代表取締役 吉村哲郎



TEL:023-679-5678

FAX: 028-679-5679

【振入先】

お振込は備考欄にあるいずれかの口座にお願いいたします。

お客様コード： 2563

TEL : 023-688-3060 FAX : 023-688-3060

～この度も弊社のご利用を賜りまして誠に有難うございました～

(自)令和 2年10月 1日～(至)令和 2年10月31日

前回御請求額	今回個人金額	今回調整額	譲り金額	一回回算上金額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	10,896	1,090	11,986

備考

1

②

1

## 政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	2年 11月 20日 支出									
調査旅費	<input type="checkbox"/>				¥	2	5	1	0	2	8	
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額										
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>											
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	日本郵便株式会社									
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

## 市政報告書 郵送費

【領収書貼付】  重ならない  
 表面のみ

振替払込請求書  
兼受領証

用してください。

印鑑登録番号										
加入者名										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					2	5	1	0	2	8
□ 切り取らないでお出し下さい。										
依頼人住所	990-2316 山形県山形市大字片谷地124-14 2									
所氏名	高橋公夫 様									
料金	日附印									
	02-11-20									
	金井郵便局									
備考	(85157) N94220012 (客)									

この受領証は、大切に保管してください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

990-2816  
山形県山形市大字片谷地124-14  
2

高橋公夫 様

[REDACTED]  
0061182# C13 [REDACTED]

■郵便物の返還先  
山形南郵便局  
990-9799  
山形県山形市白山1-13-8

023-622-0735

## 請求書 (B11)

高橋公夫

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。  
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。  
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。  
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】  
山形南郵便局  
電話：023-622-0735

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
853100-i003356-00	251,028 円 (うち消費税相当額) 22,820 円	2020年 11月 30日	2020年11月 6日

## ご請求の内訳 (Billing Details)

2020/10/01 ~ 2020/10/31 料金後納ご利用額

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いただきます。  
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客様ご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことになります（詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください）。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

後納料金ご利用明細表（日別）（ゆうパック分別掲）

990-2316

山形県山形市大字片谷地124-142

高橋公夫

様

日本郵便株式会社  
連絡先 山形南郵便局

電話番号 0570-075-497  
担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様のお控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2020年10月分

お客様番号：[REDACTED]

ご利用金額総合計

251,028 円

支拂い利用の種別	支拂い利用回数	前月請求金額(円)	当月請求金額(円)	合計請求金額(円)
一般後納	3,303	251,028	0	251,028
着払	0	0	0	0
受取人払	0	0	0	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	0	0	0
ゆうパック分	0	0	0	0
金額合計				251,028

\*着払ゆうパック分の実績については、[ゆうパック分]欄へ集計されます。

\*ゆうパック分の実績は下記の[一般後納]割引前料金（差出日別）、[一般後納]割引料金内訳には反映されません。

日付	支拂い番号	支拂い金額
1	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0
6	0	0
7	0	0
8	0	0
9	0	0
10	0	0
11	0	0
12	0	0
13	0	0
14	0	0
15	0	0
16	0	0
17	0	0
18	0	0
19	3,303	251,028
20	0	0
21	0	0
22	0	0
23	0	0
24	0	0
25	0	0
26	0	0
27	0	0
28	0	0
29	0	0
30	0	0
31	0	0
合計	3,303	251,028

## 政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	R2年4月25日～R3年3月30日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>					¥	5	5	5	6	0
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額									
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先									
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

## 支出内容

山形新聞 3,700円×12か月=44,400円 赤旗 930円×12か月=11,160円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。  
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

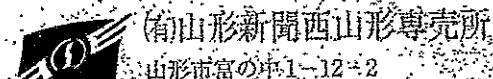
## 領 収 書

2年 4月  
大字片谷地124-142

地区 031 No. 00104

高橋 公夫 様

山形新聞	*	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

(有)山形新聞西山形専売所

山形市富の中1-12-2  
TEL 023-646-2552

2年 4月 25日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



済

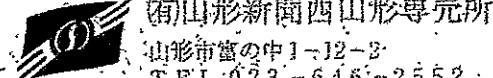
## 領 収 書

2年 5月  
大字片谷地124-142

地区 031 No. 00103

高橋 公夫 様

山形新聞	*	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

(有)山形新聞西山形専売所

山形市富の中1-12-2  
TEL 023-646-2552

2年 5月 30日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



済

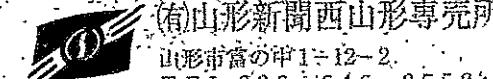
## 領 収 書

2年 6月  
大字片谷地124-142

地区 031 No. 00100

高橋 公夫 様

山形新聞	*	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

(有)山形新聞西山形専売所

山形市富の中1-12-2  
TEL 023-646-2552

2年 6月 28日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



済

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

## 領 収 書

2年 7月  
大字片谷地124-142

地区 031 No. 00099

高橋 公夫 様

山形新聞	*	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

(有)山形新聞西山形専売所

山形市富の中1-12-2

TEL 023-646-2552

全額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

2年 7月 3日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



2

## 領 収 書

2年 8月  
大字片谷地124-142

地区 031 No. 00100

高橋 公夫 様

山形新聞	*	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

(有)山形新聞西山形専売所

山形市富の中1-12-2

TEL 023-646-2552

全額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

2年 8月 30日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



2

## 領 収 書

2年 9月  
大字片谷地124-142

地区 031 No. 00100

高橋 公夫 様

山形新聞	*	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

(有)山形新聞西山形専売所

山形市富の中1-12-2

TEL 023-646-2552

全額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

2年 9月 26日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



2

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

2年10月  
大字片谷地124-142

## 領 収 書

地区 031 No. 00098

高橋 公夫 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

(有)山形新聞西山形専売所

山形市富の内1-12-2  
TEL 023-646-2552金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

2年10月29日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



済

2年11月  
大字片谷地124-142

## 領 収 書

地区 031 No. 00097

高橋 公夫 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

(有)山形新聞西山形専売所  
山形市富の内1-12-2  
TEL 023-646-2552金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

2年11月28日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



済

2年12月  
大字片谷地124-142

## 領 収 書

地区 031 No. 00097

高橋 公夫 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

(有)山形新聞西山形専売所  
山形市富の内1-12-2  
TEL 023-646-2552金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。

2年12月20日

購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



済

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

3年1月  
大字片谷地124-142

## 領 収 書

地区 031 No. 00097

高橋 公夫 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
				3,700

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。(有)山形新聞西山形専売所  
山形市富の中1-12-2  
TEL 023-646-2552購読料のお支払いは口座振替、クレジットカード払いへ  
変更ご希望の方はこちらまで TEL 023-646-2552

毎度ご愛読ありがとうございます。



## 領 収 証

高橋 公夫 様

No.

★ ￥ 3,700 -

内訳

但 R3.2月分

未払月 貝葉言先米斗

取入印紙

現金

※印は軽減税率対象商品

小切手

R3年2月23日 上記正に領収いたしました

手形

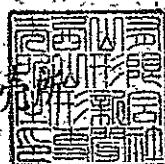
〒990-2463

山形市富の中1丁目12番2号

消費税額等( %)

有限会社 山形新聞西山形専売所

電話 023(646)2552



コクヨ ウケ-98

3年3月  
大字片谷地124-142

## 領 収 書

地区 031 No. 00095

高橋 公夫 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
				3,700

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収しました。(有)山形新聞西山形専売所  
山形市富の中1-12-2  
TEL 023-646-2552

3年3月28日

「木梨憲武展」4月2日～5月9日 10:00～17:00

会場／山形美術館 前売りチケット好評販売中!!

毎度ご愛読ありがとうございます。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。



## 領 収 書 貼 付 用 紙

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名 部数 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

930 円

2020 年 4 月分

上記の金額をしだにいたしました。  
 ありがとうございました。

日本共産党村山地区委員会  
 山形市小白川町

四丁目13-1-5

TEL 023-631-7103

\*印は税率8%

領收日 4/29 投書

(済)

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名 部数 金額  
 日刊「しんぶん赤旗」 \* 1 3,497  
 「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

4,427 円

2020 年 5 月分

上記の金額をしだにいたしました。  
 ありがとうございました。

日本共産党村山地区委員会  
 山形市小白川町

四丁目13-1-5

TEL 023-631-7103

\*印は税率8%

領收日 5/31 投書

(済)

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名 部数 金額  
 日刊「しんぶん赤旗」 \* 1 3,497  
 「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930 ✓

4,427 円

2020 年 6 月分

上記の金額をしだにいたしました。  
 ありがとうございました。

日本共産党村山地区委員会  
 山形市小白川町

四丁目13-1-5

TEL 023-631-7103

\*印は税率8%

領收日 6/28 投書

(済)

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名　部数　金額  
 日刊「しんぶん赤旗」 \* 1 3,497  
 「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

4,427 円

2020 年 7 月分

上記の金額をしきにいたしました。  
 ありがとうございました。

日本共産党村山地区委員会  
 山形市小白川町  
 四丁目13-1-5  
 TEL:023-631-7103

領收日

7/31

投書

済

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名　部数　金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

930 円

2020 年 8 月分

上記の金額をしきにいたしました。  
 ありがとうございました。

日本共産党村山地区委員会  
 山形市小白川町  
 四丁目13-1-5  
 TEL:023-631-7103

領收日

8/31

投書

済

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名　部数　金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

930 円

2020 年 9 月分

上記の金額をしきにいたしました。  
 ありがとうございました。

日本共産党村山地区委員会  
 山形市小白川町  
 四丁目13-1-5  
 TEL:023-631-7103

領收日

9/30

投書

済

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

\*印は税率8%

930 円

2020 年 10 月分

上記の金額をいかにいたしました。  
ありがとうございました。  
日本共産党村山地区委員会  
山形市小白川町  
四丁目13-15  
TEL 023-631-7103

領  
収  
日  
10/30  
投  
書

(済)

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

\*印は税率8%

930 円

2020 年 11 月分

上記の金額をいかにいたしました。  
ありがとうございました。  
日本共産党村山地区委員会  
山形市小白川町  
四丁目13-15  
TEL 023-631-7103

領  
収  
日  
11/30  
投  
書

(済)

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

\*印は税率8%

930 円

2020 年 12 月分

上記の金額をいかにいたしました。  
ありがとうございました。  
日本共産党村山地区委員会  
山形市小白川町  
四丁目13-15  
TEL 023-631-7103

領  
収  
日  
12/25  
投  
書

(済)

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 領 収 書 貼 付 用 紙

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 部数  
金額 930

\*印は税率8%

930 円

2021 年 1 月分

上記の金額をしかにいただきました。  
ありがとうございました。日本共産党村山地区委員会  
山形市小白川町  
四丁目13-15  
TEL: 023-631-7103

領収日 1/31 見者

(済)

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 部数  
金額 930

\*印は税率8%

930 円

2021 年 2 月分

上記の金額をしかにいただきました。  
ありがとうございました。日本共産党村山地区委員会  
山形市小白川町  
四丁目13-15  
TEL: 023-631-7103

領収日 2/27 見者

(済)

高橋 公夫

様

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 部数  
金額 930

\*印は税率8%

930 円

2021 年 3 月分

上記の金額をしかにいただきました。  
ありがとうございました。日本共産党村山地区委員会  
山形市小白川町  
四丁目13-15  
TEL: 023-631-7103

領収日 3/30 見者

(済)

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

## 政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	R2年4月29日～R3年3月14日 支出									
調査旅費	<input type="checkbox"/>				¥	1	8	0	0	0	0	0
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額										
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>											
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先										
資料購入費	<input type="checkbox"/>		山形市片谷地121-14 新田 尚子									
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input checked="" type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

事務所家賃 按分2分の1

【領収書貼付】 重ならないよう貼付してください。  
表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

## 建物賃貸借契約書

賃貸人 新田尚子（以下、「甲」という。）と賃借人 高橋公夫（以下、「乙」という。）は、次のとおり、

建物賃借契約（以下、「契約」という。）を締結する。

第1条（目的） 甲は乙に對し、甲の所有する後記物件目録記載の建物（以下、「本件建物」という。）を賃貸する。

乙は、本件建物を 譲員事務所 の目的にのみ使用するものとする。

第2条（賃料） 賃料は1か月金30000円とし、毎月月末に支払うものとする。

第3条（契約期間） 本契約の存続期間は、令和元年5月1日から令和5年3月31日までの間ととする。

第4条（負担の分担） 本件建物の公租公課は、甲の負担とする。

2 水道、電気およびガスの使用料は、乙の負担とする。

第5条（禁止事項） 乙は、以下の各号に掲げる行為をしてはならない。

(1) 本件建物を転貸すること

(2) 本件建物の現状を変更すること

第6条（契約解除） 乙が本契約の各条項に違反したときは、甲は直ちに本契約を解除することができる。

第7条（損害賠償義務） 乙またはその家族の故意または過失によって本件建物を滅失または毀損した場合は、乙はその損害を賠償する義務を負うものとする。

第8条（協議） 甲及び乙は、本契約に定めのない事項が生じたときや、本契約各条項の解釈につき疑難が生じたときは、信義誠実の原則に従い協議し、円満に解決を図るものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙各自署名押印のうえ、甲乙各自その1通を保有する。

令和1年5月1日

賃貸人（甲） 山形市片谷地121-14  
新田尚子

賃借人（乙） 山形県山形市 片谷地 124番地の142 高橋 公夫  
<物件目録>

土地の表示

所在地 所在山形県山形市大字片谷地482番地の22

地籍 265.32平方メートル

## 領 収 書 貼 付 用 紙

## 領 収 証

高橋 公夫

様 No. \_\_\_\_\_

★

但

事務所 家賃料

R2年4月29日

上記正に領収いたしました  
山形市片谷地 121-14

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
取入	税率	金額(税抜税込)
印紙	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097



## 領 収 証

高橋 公夫

様 No. \_\_\_\_\_

★

但

事務所 家賃料

R2年5月30日 上記正に領収いたしました

山形市片谷地 121-14

新田尚子

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
取入	税率	金額(税抜税込)
印紙	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097



## 領 収 証

高橋 公夫

様 No. \_\_\_\_\_

★

但

事務所 家賃料

R2年6月27日 上記正に領収いたしました

山形市片谷地 121-14

新田尚子

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
取入	税率	金額(税抜税込)
印紙	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097



## 領 収 書・貼 付 用 紙

## 領 収 証

高橋公夫

様 No.\_\_\_\_\_

★

但

事務所 家賃料

R2年8月26日 上記正に領取いたしました

山形市片谷地 121-14  
新田尚子

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入  
印紙

コクヨ ウケ-1097

(済)

## 領 収 証

高橋公夫

様 No.\_\_\_\_\_

★

但

事務所 家賃料

R2年8月29日 上記正に領取いたしました

山形市片谷地 121-14

新田尚子

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入  
印紙

コクヨ ウケ-1097

(済)

## 領 収 証

高橋公夫

様 No.\_\_\_\_\_

★

但

事務所 家賃料

R2年9月26日 上記正に領取いたしました

山形市片谷地 121-14

新田尚子

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入  
印紙

コクヨ ウケ-1097

(済)

## 領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

高橋 公夫

様

No.

¥30,000-

事務所 家賃料

R2年10月25日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

済

領 収 証

高橋 公夫

様

No.

¥30,000-

事務所 家賃料

R2年11月28日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入  
印 紙

済

領 収 証

高橋 公夫

様

No.

¥30,000-

事務所 家賃料

R2年12月20日 上記正に領収いたしました

山形市片谷地121-14

新田尚子

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

済

## 領收書貼付用紙

## 領收証

高橋公夫

様 No.

但

事務所 家賃料

R3年1月30日 上記正に領収いたしました

取入紙

内訳	税率	金額(税抜税込)
%	消費税率等	
税率	金額(税抜税込)	
%	消費税率等	

コクヨ ウケ-1097

(済)

山形市片名地121-14  
新田尚子

## 領收証

高橋公夫

様 No.

但

事務所 家賃料

R3年2月27日 上記正に領収いたしました

取入紙

内訳	税率	金額(税抜税込)
%	消費税率等	
税率	金額(税抜税込)	
%	消費税率等	

コクヨ ウケ-1097

(済)

山形市片名地121-14

新田尚子

## 領收証

高橋公夫

様 No.

但

事務所 家賃料

R3年3月14日 上記正に領収いたしました

取入紙

内訳	税率	金額(税抜税込)
%	消費税率等	
税率	金額(税抜税込)	
%	消費税率等	

コクヨ ウケ-1097

(済)

山形市片名地121-14

新田尚子